

国政評第7号
令和8年6月30日

気象庁長官 殿

国土交通大臣
(公印省略)

令和7年度に気象庁が達成すべき目標に対する実績の評価

中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第16条第6項第2号の規定に基づき、令和7年度に気象庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

I 気象庁が達成すべき目標に対する実績の評価にあたって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

II 気象庁が達成すべき目標に対する実績の評価

1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献

目 標
気象、地震、火山現象、水象等の観測及び監視を的確に行うとともに、関係機関と密接に連携して、観測の成果等の収集及び活用を図る。 観測の成果及び予報・警報等の防災に資する気象情報を適時、的確にわかりやすく提供するとともに、気象防災の関係者と一体となって平時・緊急時・災害後の取組を進め、取組の内容を不断に共に改善することにより、地域の気象防災に一層貢献する。
[具体的な目標] ・ 台風による被害の軽減を図るため、数値予報モデルの改良を進め、初期値の精度向上を図るとともに、数値予報資料の特性の把握や観測資料による数値予報資料の

評価などを通じて、72時間先の台風中心位置の予報誤差(当該年を含む過去5年間で平均した値)を180km以下に改善すること。【主要】

- ・ 線状降水帯に対する早期の警戒と避難を実現するために、数値予報モデルの改良やアンサンブル予報システムの高度化、利用する観測データの充実及びデータ同化システムの改善を通じた数値予報システムの高度化を行うとともに、線状降水帯発生2～3時間前を目標に発表する予測情報について令和8年度からの運用開始に向けた準備を進め、線状降水帯に対する予測情報の改善を行うこと。【主要】
- ・ 令和4年度から始めた緊急地震速報の過大予測の低減の取組を進め、令和5年度に行った震源推定手法のIPF手法(複数地震の判別に長けた震源推定手法)への統合後の事例を検証することにより、必要に応じ運用パラメータの更なる最適化を行い、緊急地震速報の予測震度が、観測された震度に対して±3階級以上となる地域の割合(震度4以上を観測又は予想した地域に対する割合)を8.0%以下とする。【主要】
- ・ 火山活動に関する新たな研究成果などを活用して火山活動評価の高度化を進め、その成果を噴火警戒レベルの判定基準に適用し、噴火警報の一層の確な運用を開始する火山を令和7年度までに計12火山(令和6年度まで8火山運用開始済)とするため、新たに4火山適用すること。【主要】
- ・ 地域の気象防災を推進するための取組として、「気象防災アドバイザー」(地域の防災に精通し、気象の専門家として自治体を支援することができる者として国土交通省が認める者)の育成等を進めるとともに、自治体に気象防災アドバイザーの有用性を認識していただけるよう、周知及び活用促進に取り組んでいくこと。【主要】

評 価

目標達成

以下、具体的な目標についての所見に述べるとおり、台風中心位置の予報精度の向上、線状降水帯に対する数値予報システムの高度化及び予測情報の改善、震源推定手法をIPF法に統合した緊急地震速報の最適化、火山活動評価を高度化して噴火警戒レベルの判定基準に適用した火山数の増加、並びに気象防災アドバイザーの育成等については、全て目標を達成している。

以上のことから、「目標達成」と評価する。

【具体的な目標についての所見】

- ・ 台風予報精度の向上を図るため、数値予報技術の開発として、全球解析における静止気象衛星の晴天放射輝度の利用波長域の拡充、極軌道気象衛星搭載マイクロ波サウンダデータやGNSS掩蔽データの利用高度化など、初期値精度の向上に資する改

良を進めた。

また、台風進路予想の誤差が大きくなった事例の検証等による数値予報資料の特性把握や、観測資料による数値予報資料の評価を行うとともに、予報作業における数値予報資料の利用改善に取り組んだ。

これらの取組の結果、令和7年における72時間先の台風中心位置の予報誤差(当該年を含む過去5年間の平均値)は179kmとなり、目標値である180km以下を達成した。

- ・ 線状降水帯に対する早期の警戒及び避難の実現を目指し、数値予報モデルの改良、アンサンブル予報システムの高度化、観測データの利用拡充並びにデータ同化手法の改善を通じて、数値予報システムの高度化に計画的に取り組んだ。

具体的には、気象庁スーパーコンピュータを活用するとともに、より高解像度のシミュレーションが可能な「富岳」も活用し、数値予報モデルの改良、局地アンサンブル予報システムの開発、観測データの利用拡充・高度化及びデータ同化手法の改善など、所要の取組を計画どおり実施した。

また、線状降水帯発生の2～3時間前を目標とする新たな予測情報については、令和8年度からの運用開始に向けた準備を進めるとともに、半日前からの線状降水帯による大雨の可能性に関する情報についても引き続き運用し、予測精度や運用上の課題に関する検証及び整理を行った。

これらのことから、数値予報システムの高度化及び線状降水帯に関する予測情報の改善に向けた取組は計画どおり実施され、線状降水帯に対する新たな予測情報の令和8年度からの運用開始に向けた準備が着実に進められた。

- ・ 緊急地震速報の過大予測の低減に向け、令和5年度に実施した震源推定手法のIPF法への統合後の運用について、実際の地震事例を用いた検証を継続するとともに、予測精度を確保する観点から、運用パラメータの最適化を計画どおり進めた。あわせて、さまざまな地震事例において、震源推定や震度予測が適切に行われているか確認を行い、安定的な運用の確保に取り組んだ。さらに、震度予測の精度向上のために、地盤に関するより精緻なデータを導入するとともに、日本海溝から南海トラフに至る太平洋側の海域を震源とする地震の震源決定精度の向上を目指して、令和8年3月に走時表(地震波が地中を伝わる速度に関するデータであり、震源の推定に用いる)を更新した。

これらの取組の結果、令和7年度における実績値は1.9%となり、目標値である8.0%以下を大幅に下回る水準を維持した。緊急地震速報の精度が低下しやすい地震活動が活発な時期もみられたが、年間を通じて過大予測の低減において高い精度が確保されており、着実に成果をあげた。

- ・ 火山活動に関する新たな研究成果や観測データ等を活用し、火山活動評価の高度

化（新たな研究成果等で得られた知見を活用し、地下のマグマや熱水の挙動等を推定した噴火に伴う現象等の評価技術の高度化等）を進めるとともに、その成果を噴火警戒レベルの判定基準に適用する取組を計画どおり実施した。また、各火山の活動特性を踏まえた検討を行い、噴火警報の的確な運用に資する判定基準の整備を進めた。

令和7年度には雌阿寒岳、吾妻山、焼岳、霧島山（新燃岳）の4火山において噴火警戒レベルの判定基準への適用を行い、これにより噴火警報の一層的確な運用を開始した火山は累計12火山となり、所期の目標を達成した。火山活動の評価精度の向上を通じて、防災対応に資する情報提供が着実に進展しており、成果をあげた。

- ・ 気象防災アドバイザーについては、気象予報士を対象とした育成研修の実施により計画的に育成が進められ、令和8年3月31日時点において、令和8年4月1日付けで新たに委嘱される者を含めた委嘱総数は634名となる見込みである。

また、様々な機会を捉えた積極的な周知や、試行的な活用事例の共有等を通じて、自治体における活用促進に向けた取組が行われた。

これらのことから、気象防災アドバイザー制度については、育成及び活用促進に向けた取組が着実に進められたものと認められる。

2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献

目 標
<p>社会経済活動に資する気象情報・データを的確に提供するとともに、ニーズと技術の進展を踏まえた産業界における気象データの利活用を促進し、新たな気象ビジネスの創出を推進することにより、幅広い産業の生産性向上に貢献する。</p>
<p>[具体的な目標]</p>
<ul style="list-style-type: none">・ 地球温暖化対策に資するため、地球環境監視に役立つ温室効果ガス等の情報の充実・改善として、海水温、海洋酸性化に関する予測情報を新規に提供すること。・ 気候変動適応法（平成30年法律第50号）に基づき策定された政府の気候変動適応計画（平成30年11月閣議決定）を踏まえ、国や自治体等における適応策の検討に資するため、令和10年度までに計2件の気候変動情報の充実・改善を行うこと（令和6年度に1件改善済）。令和7年度は、令和6年度に公表した「日本の気候変動2025」を効果的・効率的に利用頂くため周知・広報活動を充実させるとともに、今後新たに創出されるきめ細かな地域気候予測データに適合する統計解析の開発及び提供方法の検討に着手する。【主要】・ 週間天気予報の予報精度を向上させるため、全球アンサンブル予報システムの予報

モデルの物理過程の改良、モデルアンサンブル手法の高度化等の開発を進めるとともに、降水の有無の予想や最高・最低気温が大きく外れた原因等を検証し、予報技術の改善を図る。

これらの取組により、令和8年度までに5日目の「降水の有無」については最適予報充足率を85.0%以上に、3℃以上はずれた年間日数を「最高気温」は73日以下、「最低気温」は47日以下にする。【主要】

- ・ 産業界における気象データの利活用を推進するため、引き続き気象情報・データの活用事例や方法などをまとめた「気象データ利用ガイド」などを活用し、気象情報のリテラシー向上のための周知・啓発を継続的に進めるとともに、令和5年度に運用開始した、民間事業者等が容易に気象のビッグデータを利用することができる「気象庁クラウド環境」を活用し、利用者の要望を踏まえつつ、同環境の運用開始前は提供していなかった種類のデータをさらに1件以上提供し、合計3件以上提供すること。【主要】

評価

目標達成

以下、具体的な目標についての所見に述べるとおり、地球環境監視に役立つ温室効果ガス等の情報の充実・改善、気候変動適応策の検討に資する気候変動情報の充実・改善、週間天気予報の精度向上、及び産業界における気象データの利活用促進に向けた取組の推進については、全て目標を達成している。

以上のことから、「目標達成」と評価する。

【具体的な目標についての所見】

- ・ 令和6年度の検討結果を踏まえ、観測データ及び予測モデルの解析結果を用いて日本近海における将来の変動状況を整理し、海水温及び海洋酸性化に関する予測情報の提供に向け準備を行った。

これらの取組の結果、海水温及び海洋酸性化に関する予測情報について、令和8年3月から気象庁ホームページにおいて新たに提供を開始した。

以上のことから、地球温暖化対策に資する情報の充実・改善に向けた取組は計画どおり進展しており、着実に成果をあげた。

- ・ 気候変動適応計画を踏まえ、国や自治体等における適応策の検討に資するため、気候変動情報の充実・改善に向けた取組を進めた。具体的には、令和6年度に公表した「日本の気候変動2025」について、周知・広報活動を実施するとともに、今後の地域気候予測データ創出に向けて統計解析の開発及び提供方法の検討に着手し

た。

以上のことから、気候変動情報の充実・改善に向けた取組は計画どおり進展しており、着実に成果をあげた。

- ・ 週間天気予報の予報精度向上に向け、令和8年度以降の改善を見据え、全球アンサンブル予報システムにおいて、予報モデルの物理過程の改良、摂動振幅の見直し、モデルアンサンブル手法の高度化などの開発を推進した。あわせて、気温ガイダンスの予測計算手法について系統誤差の軽減を図り、特に秋季の最低気温の精度改善に取り組んだ。

また、週間天気予報の発表後に日々の振り返りを実施し、降水の有無や最高・最低気温が大きく外れた事例について要因分析を行うことで、予報技術の改善および担当者の技術向上を図った。

これらの取組の結果、令和7年度における5日目の「降水の有無」の最適予報充足率は85.4%となった。また、「最高気温」「最低気温」の予報が3℃以上外れた日数は、それぞれ73日、47日となった。いずれの指標も前年度実績を上回って改善し、目標値にも達していることから、週間天気予報の予報精度向上に向けた取組は着実に進展した。

- ・ 産業界における気象データの利活用を推進するため、気象情報・データの活用事例や方法をまとめた「気象データ利用ガイド」を活用し、関係者への周知・啓発を継続的に実施した。具体的には、気象ビジネス推進コンソーシアム(WXBC)が開催するセミナー・イベント等の場を活用した情報発信や、関係団体を通じた紹介などにより、産業界における気象情報リテラシーの向上を図った。また、利用者の関心やニーズを踏まえ、同ガイドに掲載する活用事例等の内容の充実・更新を行った。

あわせて、令和5年度に運用を開始した「気象庁クラウド環境」について、民間事業者等が容易に気象のビッグデータを利用できる環境の整備を進めた。利用者の要望を踏まえつつ、同環境の運用開始前には提供していなかった種類のデータを令和7年度に新たに4件追加提供した結果、提供データの種類は合計6件となり、産業界における気象データ利活用の基盤拡充に寄与した。

これらの取組を通じて、産業界における気象データ利活用を支える基盤整備と普及啓発が着実に進展しており、社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供および新たな気象ビジネスの創出に向けた取組として、着実な成果を上げた。

3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進

目 標

観測・予報のための基盤の充実を計画的に進めるとともに、産学官連携や国際連携のもと、先進的な観測・予報技術の研究及び開発を行い気象業務に反映させることにより、最新の科学技術に立脚した気象業務を推進する。

[具体的な目標]

- ・ 線状降水帯等が引き起こす集中豪雨の予測精度向上を目指し、地上マイクロ波放射計や水蒸気ライダーなど新しい観測による水蒸気・雲推定技術の開発などを行って、線状降水帯形成に重要な水蒸気量の観測手法を高度化し、さらに、気象庁内外のスーパーコンピュータを利用して水蒸気量のデータ同化技術の改良を図ること。大学や研究機関と協同して研究を促進するため、得られた観測データや数値モデル予測結果のデータアーカイブの充実を図ること。【主要】
- ・ 防災気象情報の高度化を通じて自然災害からの被害軽減を図るため、次期静止気象衛星ひまわりの令和 11 年度の運用開始を目指し、気象衛星の製作及び打上げや運用にかかる検討・作業、利用者ニーズを踏まえたひまわり観測データの提供準備や利活用方法の普及啓発、大気の高次元観測機能などの最新の観測技術である赤外サウンダ等の観測データを活用するための技術開発を行うこと。【主要】

評 価

目標達成

以下、具体的な目標についての所見に述べるとおり、線状降水帯が引き起こす集中豪雨の予測精度の向上のための取組、次期静止気象衛星の整備とその運用開始とに向けた取組について、全て目標を達成している。

以上のことから、「目標達成」と評価する。

【具体的な目標についての所見】

- ・ 線状降水帯等が引き起こす集中豪雨の予測精度向上を図るため、地上マイクロ波放射計や水蒸気ライダーなどの新しい観測による水蒸気・雲推定技術の開発、AI を活用した推定手法の検証を行い、線状降水帯の形成に重要な水蒸気量の把握に向け、これらの観測データを活用した検討を進めた。

また、気象庁内外のスーパーコンピュータを活用し、地上観測データ等を用いた同化実験やその精度検証を行い、水蒸気量に関するデータ同化技術の改良に取り組みを進めた。

さらに、大学や研究機関と協同して研究を実施するとともに、長期データの解析に基づく線状降水帯事例の抽出結果や観測データ、数値モデル予測結果などのデータアーカイブを充実させ、令和 7 年度にデータベースとしての構築を達成した。

- 次期静止気象衛星ひまわりについて、衛星の最終的な設計審査及び衛星の打上げに関する事前の解析作業や衛星運用等事業の契約締結を実施した。

また、社会インフラとしてのひまわりの活用方法やデータ提供環境のあり方、産学官連携の実現等に向けた方策について検討を進める とともに、産学官の関係者が参画する枠組み等を通じて、観測データの利活用方法に関する意見交換や普及啓発に取り組んだ。

さらに、大気の3次元観測機能などの最新の観測技術である赤外サウダ等の観測データを活用するため、気象庁内における技術開発を進めるとともに、公募による研究協力者等とも連携し、気象庁外の研究開発を促進した。

以上のとおり、次期静止気象衛星ひまわりの令和12年度の運用開始に向け、令和7年度に予定されていた製作、打上げ・運用準備、観測データの提供準備・普及啓発及び関連する技術開発に係る取組を着実に実施した。

なお、具体的な目標において「次期静止気象衛星ひまわりの令和11年度の運用開始を目指し」としていたところ、令和7年度に目標の変更を行い、令和12年度の運用開始を目指すこととした。

4. 気象業務に関する国際協力の推進

目 標
<p>各国それぞれとの互恵的な国際協力・支援や国際機関を通じた活動を戦略的に進めることにより、我が国及び世界の気象業務の発展に貢献する。</p> <p>[具体的な目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界気象機関（WMO）の計画に沿った気象業務が行えない状況にある開発途上国の現状を踏まえ、気象庁がWMO地区センターの活動として実施する研修やワークショップ等を通じて、20程度の国・地域に対して引き続き人材育成や技術支援を行うとともに更なる拡充を目指し、令和8年度までに110以上の国・地域に対して支援を行うこと。【主要】
評 価
<p>目標超過達成</p> <p>以下、具体的な目標についての所見に述べるとおり、開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修やワークショップ等を通じた人材育成や技術支援の継続的な実施については、目標を超過達成している。</p> <p>以上のことから、「目標超過達成」と評価する。</p>

【具体的な目標についての所見】

・ 気象庁が運営する①熱帯低気圧に関する地区特別気象センター、②地区気候センター、③全球情報システムセンターにおいて、令和7年度に以下のとおり研修等を実施した。

①各国の台風の解析・予報技術に関する人材育成、技術移転を行う研修セミナー（令和8年1月 東南アジア等8カ国・地域の気象機関を対象に開催）

②季節予報の作成に関する研修セミナー（令和8年2月 東南アジア等13カ国・地域の気象機関を対象に開催）

③ WMO 情報システムに関する研修（令和7年11月 東南アジア等8カ国の気象機関を対象に開催）

これらの取組により、のべ29カ国・地域に対して研修を実施し、累計で144カ国・地域に対して支援を行った。